



おたふくかぜワクチン接種費用の一部を助成します。

明和町では、おたふくかぜを予防し、お子さんの健やかな育ちを支援するため、ワクチン接種費用の一部助成事業を行っています。

おたふくかぜはムンプスウイルスの飛沫感染後、2～3週間の潜伏期を経て発病し、主な症状は耳下腺の腫脹が最も多く、年長児や成人では合併症の頻度が高くなります。

また、自然感染での無菌性髄膜炎の合併が1～10%あることや難聴のおそれもあること、罹患すると保育所や学校を長期休まなければならないこと、発病は3～6歳が多いことを考慮すると、少なくとも好発年齢である3歳より前にワクチン接種することが勧められます。また、日本小児科学会は予防効果を確実にするため、MRワクチン第2期と同時期に2回目の接種を推奨しています。(予防接種と子どもの健康2026年度版より一部抜粋)

おたふくかぜワクチンは任意接種になりますので、かかりつけ医と相談し、副反応など十分理解した上で判断し、接種してください。

1. 助成の対象者

次の①～③すべてに該当する方

- ①明和町に住所を有する方
- ②1歳以上～年長児（小学校就学前の3月31日まで）
- ③過去に明和町おたふくかぜワクチン接種費用助成を受けていない方

2. 助成額及び交付回数

3,000円/回（一人1回限り）

3. 手続きの方法

オンライン申請

右の申請用二次元コードより手続きをしてください。

役場こども課窓口

裏面の申請書を使用し、役場こども課にてお手続きください。

【持ち物】①印鑑

- ②申請書（裏面のもの）
- ③領収書（原本）
- ④おたふくかぜワクチンを接種したことがわかるもの

（母子健康手帳や診療明細書など。領収書に明記されていれば不要です。）

※診療明細書のみでは申請できません。必ず領収書をご持参ください。

申請はこちらから↓



4. 申請書の提出期限について

接種日より6か月以内に申請してください。

（お問い合わせ先）

名称	明和町こども課 子育て係	Tel	0596-52-7123
住所	〒515-0332 多気郡明和町馬之上 945 番地	Fax	0596-52-7137